

備北商工会報

パートナー 第19号



編集・発行：備北商工会

- 本部・成羽 〒716-0111 高梁市成羽町下原432-1
TEL(0866)42-2412 FAX(0866)42-2012
- 有漢支所 〒716-1321 高梁市有漢町有漢3387
TEL(0866)57-2924 FAX(0866)57-2930
- 川上支所 〒716-0201 高梁市川上町地頭1814-1
TEL(0866)48-2000 FAX(0866)48-3660
- 備中支所 〒716-0303 高梁市備中町長屋7-2
TEL(0866)45-3137 FAX(0866)45-3171

備中神楽の里のおもてなしプロジェクト

備北商工会では、今年度、広域振興推進事業の実施について岡山県の補助を受け、昨年度に引き続き「備中神楽の里のおもてなしプロジェクト」を展開しています。「地域文化を産業に！」をテーマに、過疎・高齢化の続く備北地域において、定住人口・交流人口の増加を目的として地域の特性を活かした活動を「おもてなし企画」と位置付け、継続的・発展的に展開することにより地域産業の活性化、地域の元気創造につなげていくことを目的に実施しています。おもてなし企画の主な内容は以下の通りです。

おもてなし企画②「収穫体験ツアー」

ツアーのテーマを「シニア野菜ソムリエと行く備中神楽の里収穫体験ツアー」として、シニア野菜ソムリエの江草聡美さんとRSKパーソナリティの遠藤寛子さんと同行していただき、備中神楽の里の魅力を伝えていただきました。今回、山陽放送株に参加募集や事業運営など協力していただきました。日程は、9月21日(土)朝9時に岡山駅を出発し、川上町でのこんにゃく手作り体験、「郷土料理かっこう」での昼食、トマト収穫体験に世界のぶどう園での食べ放題など内容盛りだくさんの「おもてなし企画」でした。

シニア野菜ソムリエ 江草聡美
RSK パーソナリティ 遠藤寛子と行く

備中かぐらの里 収穫体験ツアー

20名限定

出発日 平成25年 9月21日(土)

お一人様(諸費用込) 旅行代金 7,000円 申込金全額 10,000円

旅行企画・実施 有能会社なび カワカミ ツーリスト

おもてなし企画①「吹屋で神楽」

この地域で生まれた「備中神楽」を体験・鑑賞できる場を提供し、備中神楽の継続的発展の先駆けとなることを目的に2回開催します。

1回目は、10月5日(土)午後5時～10時、ヒルクライムチャレンジシリーズ高梁吹屋ふるさと村大会の前夜祭を兼ねて、旧吹屋小学校校庭の特設ステージにて行います。当日は夜神楽ということで、ライトアップした旧吹屋小学校の前での幻想的な雰囲気の中で、繰り広げられる備中神楽の数々の舞をお楽しみいただけます。また2回目は、吹屋で開催されるアートイベント「ベンガラート」(10/23～11/23)の最終日11月23日(土)正午～3時、長尾醤油店の旧醤油蔵をお借りして行います。趣深い吹屋の旧醤油蔵を舞台に心も落ち着いた雰囲気の中で、備中神楽をお楽しみください。



おもてなし企画③「おもてなし神楽市」

昨年ご好評をいただいた「福の種 軽トラ神楽市」ですが、今年も地域特産品、商工業者の自慢の一品PRや女性・若者の創業支援など、地域のにぎわい創出に繋げることを目的に開催します。1回目は6月2日に成羽町本丁商店街にて行い、大勢の買い物客でにぎわいました。2回目を10月27日のなりわ祭り開催日に本丁商店街にて行います。



おもてなし情報発信

上記の取り組みについて、山陽放送株と連携して広報PRに努めてまいります。

経営なんでも相談会の開催

本年度も、商工業者を対象に「経営なんでも相談会」を開催いたします。

経営や法律などといった幅広い相談コーナーを設け充実した専門家を配し、課題解決のお手伝いをいたします。

この相談会は事前予約制となっておりますので、ご利用をお考えの方は早めにご予約ください。

- 開催日時 平成25年11月19日(火) 午後1時から午後4時まで
平成26年 1月 9日(木)
- 開催場所 備北商工会 本部相談室
- 専門家 弁護士、税理士、
中小企業診断士、
社会保険労務士
日本政策金融公庫、
岡山県信用保証協会 他



平成25年度「消費税転嫁対策窓口相談等事業」10月～11月の予定

「消費税転嫁対策セミナー・相談会」

～消費税改正に向けて対処すべき課題とは?～

【消費税転嫁対策セミナー】

- 日時：平成25年11月13日(水) 19:00～21:00
- 場所：備北商工会本部大会議室
- 内容：消費税引上げに伴う注意点と経過措置等について(仮題)

【消費税転嫁対策 個別相談会】

- (開催場所：川上支所)
●日時：平成25年10月24日(木)、25日(金)
両日とも9:30～12:30、13:30～16:30
- (開催場所：備中支所)
●日時：平成25年10月24日(木)、11月8日(金)
両日とも9:00～12:00、13:00～16:00
- (開催場所：有漢支所)
●日時：平成25年11月6日(水)、12日(火)
両日とも9:00～12:00、13:30～16:30

いずれも
参加費
無料

青年部

親睦レクリエーション大会

8月24日(土)倉敷サンフラワーボウルにて、備北商工会青年部親睦レクリエーション大会が盛大に開かれました。5つのチームに分かれボウリングを行い、白熱した闘いが繰り広げられました。その後は、三宅牧場産直焼肉 YouBokulにて懇親会が開かれ、ボウリング大会の優勝チームへの景品の贈呈が行われたのち、焼肉・サラダ・デザート等に舌鼓を打ちつつ、歓談に花を咲かせ、備北商工会青年部員の親睦がより深まったレクリエーションとなりました。

第48回岡山県商工会青年部親善野球大会 予選

8月26日(月)真備総合公園にて、第48回岡山県商工会青年部親善野球大会の予選が行われました。対戦相手はつくば商工会青年部チーム。備北商工会チームは、序盤からの猛攻により、13-2での3回表コールド勝ちを果しました。予選を難なく突破した備北商工会チームは、9月25日(水)倉敷マスカットスタジアムにて行われた本選では、準決勝まで進みました。

第2回 備中ブロック商工会青年部交流研修会

9月6日(金)株式会社天野実業里庄第2工場にて、備中ブロック商工会青年部交流研修会が盛大に開かれました。天野実業の売りであるフリーズドライなどの商品が工場内でどのように作られているのか工場見学を行いました。滅多に見ることのできないフリーズドライ商品の製造工程を熱心に見学している青年部員も多く、実りある研修会になりました。

研修会が終わったのち、土佐家旅館にて交流会が行われました。県青連会長岩野友彦氏、浅口商工会青年部長田淵規浩氏の挨拶の後、名刺交換会が行われ、土佐家旅館自慢の会席料理を堪能。合間にはビンゴ大会も行われ、備中ブロックの各商工会が持ち寄った特産品を景品として、大いに盛り上がった交流会となりました。



女性部

備中ブロック交流会開催

7月25日(木)に浅口市のかも川手延素麺(株)で『手延べ麺造り体験』と浅口商工会館で講師に「ジュン&ネネ」早苗ネネ氏を迎え、『女性の生き方を、和歌との出会いを通して学ぶ』と題して講演が実施されました。

また、真備船穂商工会の小野恵美子さんによる主張発表大会のリハーサルも行われ、有意義な一日になりました。



視察研修の実施 ご参加をお願いします!!

実施日 11月8日(金)
視察場所 ☆神戸花鳥園 ☆神戸ポートピア ☆肉まん手作り体験
参加費 3,000円
参加締切 10月25日(金)

講習会開催

実施日 11月20日(水) 午後1時30分～3時
開催場所 備北商工会本部会議室
内容 寄せ植えクリスマスバージョン
参加費 2,000円
参加締切 11月5日(火)



女性部員募集

女性部では、部員を募集しております。加入資格は、商工会員(法人にあってはその役員)もしくはその配偶者又は商工会員の親族で、かつ、その会員の営む事業に従事する女子です。加入申し込みは、商工会事務局または女性役員まで。働く女性の皆さんと楽しく活動しましょう。

会員企業紹介

有漢地区 風ぐるま市場百姓グループ

〒716-1321 高梁市有漢町有漢 4882-1 Tel0866-57-3323

平成14年6月に農産物出荷者で「風ぐるま市場百姓グループ」を結成し、石の風ぐるまが並ぶ常山公園に、町内の特産品を展示・販売しています。

有漢に岡山自動車道のインターチェンジができ、たくさんの方が訪れるようになり、農産物等の販売を通じて、町内外の人の交流を図るのが目的です。出荷者にとっては農産物などが喜んで食べていただけ、小遣いにもなり生きがいにもなっています。また、平成19年6月には岡山県の夢づくり大賞を受賞しました。

毎週水曜日と年末年始が定休日、その他は年中、朝8時ごろから夕方5時ごろまでやってます。是非足を伸ばして来て下さい。のんびり芝生の上で過ごされた後は、お土産に有漢のお野菜・果物を食卓にどうぞ!



川上地区 株式会社 大月石材店

〒716-0201 高梁市川上町地頭 1751-1 Tel0866-48-2097

川上町地頭で石材業を営んでいる(株)大月石材店で。

弊社では、お墓の設計・施工を中心に、墓地造成工事や記念碑、灯籠、建築石材等の各種石材の販売を行っております。

昔ながらの伝統を守りつつ、新しい技術を取り入れながら、お客様の立場に立った信頼できるお墓づくりを目指しております。

今後も、お客様の信頼をより高め、地域に根ざした事業を行ってまいります。



成羽地区 高森理容所

〒716-0111 高梁市成羽町下原 87-8 Tel0866-42-2703

国道313号を通過、落合町福地から成羽川へ架かる橋を渡って、成羽町下原へ入ると成羽の町並みが広がっています。下原名の信号を渡ってすぐのところに「高森理容所」があります。この高森理容所が特に力を入れているサービスとして、出張散髪サービスがあります。お客様のお宅まで赴き、散髪するこのサービスは成羽町の住民から、大変好評を博しているようです。もちろん店舗での散髪も人気があり、比較的理容所や美容室の多い成羽の地でも、指折りの人気店です。



備中地区 有限会社 小川鉄工所

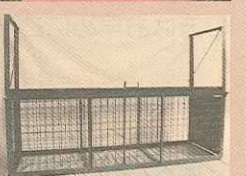
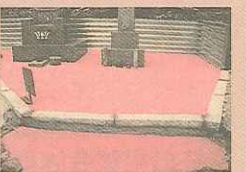
〒716-0321 高梁市備中町東油野 3743-4 Tel0866-45-2546

高梁市備中町東油野地内に昭和52年に創業し鋼構造の建築施工を中心に事業を行っており、近年では、当社の土木技術と鉄鋼加工技術、そして地域とのつながりを活かし、地域ニーズの解決に寄与できる雑草駆除と大型獣害除害の製造販売を行ってきています。

農作物を荒らす猪を捕獲するため鉄鋼加工技術のノウハウを生かし「猪捕獲器」を製作し多くの方に利用していただいています。

また、土木技術を活かしお墓や家の周りの雑草対策として、草の生えない「防草マサ」の販売施工も行い多くの方に喜んでいただいています。

本業の、鋼構造の建築施工にも力を入れ市内外受注があれどこへでも伺います。



新会員のご紹介 平成25年6月～9月加入分(敬称略)

No	事業所名	代表者名	所在地	事業内容
1	お好み焼きクワ	黒川 晴子	高梁市成羽町	飲食業
2	MIYATA EXPRESS	宮田めぐみ	高梁市有漢町	運送業
3	B r i c o	丸川 泰司	高梁市成羽町	美容業
4	(株)モリサキ	森崎 美紀	高梁市備中町	卸・小売業

職場健康診断を実施

健康診断は、労働者の健康保持推進と企業における健全な労働力保持の上から、労働基準法において、定期的に受けることが義務付けられています。備北商工会では、例年のとおり一般財団法人淳風会集団検診部の巡回健診車により実施いたします。



【川上地区】
11月7日 14:10～15:25 備北商工会川上支所会館
【備中地区】
11月18日 10:30～11:15 コミュニティハウス湯野荘
13:00～13:45 コミュニティハウス田原荘
【成羽地区】
11月27日 14:10～15:45 成羽総合福祉センター

経営お役立ち情報

ご存じですか？ 相続税が改正されました

平成25年度の税制改正大綱で、相続税の改正が発表されました。平成27年1月1日以後の相続から適用になります。

○相続税の基礎控除額の減額

現行：5,000万円+1,000万円×法定相続人の数

改正後：3,000万円+600万円×法定相続人の数

基礎控除が6割に縮小されました。基礎控除は、相続税の申告が必要になるかどうかのボーダーラインです。遺産が基礎控除以下の場合には、相続税の申告は必要ありません。しかし、遺産が基礎控除を超える場合には、相続税の申告が必要になります。

○相続税の税率UP

相続税の税率が引き上げられます。遺産額から基礎控除を引き、法定相続分で分けた後に、税率を乗じます。

＜相続税の速算表＞

法定相続人の取得金額	現行		改正後	
	税率	控除額	税率	控除額
1千万円以下	10%	0	10%	0
1千万円超 3千万円以下	15%	50万円	15%	50万円
3千万円超 5千万円以下	20%	200万円	20%	200万円
5千万円超 1億円以下	30%	700万円	30%	700万円
1億円超 2億円以下	40%	1,700万円	40%	1,700万円
2億円超 3億円以下			45%	2,700万円
3億円超 6億円以下	50%	4,700万円	50%	4,200万円
6億円超			55%	7,200万円

◆事例 遺産額7,500万円、相続人が3人(配偶者1名、子2名)の場合
改正前

7,500万円-8,000万円(5,000万円+(3人×1,000万円))=△500万円
申告の義務無し

改正後

7,500万円-4,800万円(3,000万円+(3人×600万円))=2,700万円
2,700万円÷3人(相続人数)=900万円
900万円×15%=135万円
135万円-50万円(控除額)=85万円×3人(相続人数)=255万円

以上のように、相続税に大きな差が出ることになります。

個人事業者の場合、決算書の貸借対照表から計算した次年度分の「入金」の金額に個人資産を足したもので判断が出来ます。

詳しくは備北商工会までご相談下さい。

消費税転嫁対策特別措置法が成立しました

消費税転嫁対策特別措置法は、平成25年10月1日から施行されます(同法は、平成29年3月31日まで適用されます。)。政府としては、この法律に基づき消費税の円滑かつ適正な転嫁に向けた取組を行っていきます。

I 消費税の転嫁拒否等の行為の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務について、消費税の転嫁を拒む行為等が禁止されます。適用対象となる主な取引及び禁止される行為は以下のとおりです。

転嫁拒否をする側(規制対象)(買手)	転嫁拒否をされる側(売手)
大規模小売事業者	大規模小売事業者と継続的に取引を行っている事業者
資本金3億円以下の事業者と継続的に取引を行っている事業者等	資本金3億円以下の事業者等

例えば、買ったたきの事とすれば、原材料費の低減等の状況変化がない中で、消費税率引上げ前の税込価格に消費税率引上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定めること。

II 消費税の転嫁を阻害する表示の是正に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務の取引について、消費税分を値引きする等の宣伝や広告が禁止されます。禁止される表示は以下のとおりです。

禁止される表示	禁止される表示の具体例
① 取引の相手方に消費税を転嫁していない旨の表示	「消費税は転嫁しません」 「消費税は当店が負担しています」
② 取引の相手方が負担すべき消費税に相当する額の全部又は一部を対価の額から減する旨の表示であって消費税との関連を明示しているもの	「消費税率上昇分値引きします」
③ 消費税に関連して取引の相手方に経済上の利益を提供する旨の表示であって②に掲げる表示に準ずるもの	「消費税相当分、次回購入に利用できるポイントを付与します」

違反行為を防止又は是正するため、消費者庁、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行います。また、違反行為があると認めるときは、消費者庁が勧告を行い、その旨を公表します。

III 価格の表示に関する特別措置

平成25年10月1日以降、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保や事業者の値札の貼り替えなどの事務負担に配慮する観点から、表示価格が税込価格であると誤認されないための措置を講じていけば、「税込価格」を表示しなくてもよいとする特例が設けられます。

※消費者への配慮の観点から、上記の特例を受ける事業者はできるだけ速やかに「税込価格」を表示するよう努めることとされています。

【具体的な表示の例】

値札、チラシ、ポスター、商品カタログ、インターネットのウェブページ等において、商品等の価格を次のように表示する

〇〇円(税抜) 〇〇円(税抜価格) 〇〇円(本体価格) 〇〇円+税

IV 消費税の転嫁及び表示の方法の決定に係る共同行為に関する特別措置

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務を対象にした、事業者又は事業者団体が行う転嫁カルテル・表示カルテルが独占禁止法の適用除外となります(公正取引委員会が定めた期間内にあらかじめ届け出ることが必要です。)

詳しくは商工会本部支所へお問い合わせ下さい

「安価な委託料で記帳をお手伝い」 商工会記帳代行

商工会推奨の楽々経理ソフト「小規模会計momo」(愛称)が、毎年の決算・申告までのお悩みを手助けします。

●日頃の日計表の記入をし、商工会へ持参する会員様…複雑な仕訳などは商工会にお任せいただけます。『帳簿作成』から申告書まで記帳の代行をします。

●科目や仕訳が理解できて自分でパソコンに入力できる会員様…インターネットが使える環境ならどこでも使用できるソフトのインストールやバージョンアップ・データのバックアップなどの手間はなく、常にその年度の税法に対応していきますので、心配いりません。

(詳しくは商工会にお問い合わせください)

記帳委託されてる会員様からの声

領収書を日計表に付けて出せば、わからん科目も商工会が判断してくれて、毎月の試算表もくれるから経営状態がどうなっているかよう判る。通帳のコピーも渡してるから預金科目もいつも照合できてるしなあ。1月頃から3月の申告するまで、面倒な決算申告に憂鬱になっとったけど、すごく気が楽になったんよ。

(有漢地区 有漢観光 森川進様より)



利子補給制度

高梁市では、中小企業の振興を図るため、各種制度資金の融資に対して利子補給を実施しています。

緊急経済対策資金利子補給制度

対象者

・資本の額または出資総額が3,000万円以下の法人
・従業員数200人(商業またはサービス業については30人)以下の法人および個人

条件

・平成26年3月31日までに貸付決定された、高梁市中小企業振興資金保証融資制度による運転資金に対する融資に限りです

期 間・最初の利子支払月から24カ月以内

補給率・この年度内に支払われた利子の2分の1以内

その他

・利子補給申請については、毎年3月末までにこの年度1年分を申請して下さい。

中小企業設備近代化資金利子補給

対象者

・資本の額または出資総額が3,000万円以下の法人
・従業員数が200人(商業またはサービス業については30人)以下の法人および個人

条件

・国および県が、中小企業設備近代化または高度化を促進するために実施している融資に限りです。

期 間・最初の利子支払月から60カ月以内

補給率・年間利子の2分の1以内(元金残高の3%を限度とします。)

その他・利子補給申請については、毎年1月末までに前年1年分を申請して下さい。

お問合せは備北商工会または、高梁市産業経済部産業振興課0866-21-0229 へ



有漢地区イベント

風ぐるまフェスタ2013 in うかん

日時／平成25年10月27日(日) 10:00～15:30
場所／うかん常山公園



ステージでは、アニメソングの帝王!!「水木一郎」
「原田のり子」演歌&ナツメロ歌謡・バルーンパフォーマー「MAY(メイ)」
風船ショー・「仮面ライダー鎧武(ガイム)」10/6より放送スタートのキャラ
クターショー等があります。

風ぐるまおもしろ市場では、うどん・おこわ・鯖寿司・そばなど定番の
出店から、うかん特産品・高知や境港からの海産物などいろいろ美味しい
ものいっぱい、また木工体験コーナー・綿菓子体験コーナーなど……お
子様から大人まで楽しく過ごせる一日になることでしょう。



成羽地区イベント

心のふれあう なりわ祭り

日時／平成25年10月27日(日) 10:00～15:00(雨天決行)
場所／成羽総合福祉センター周辺



「～成羽に集まれ!子供たち～」をテーマに、成羽総合福祉センター周辺
を主会場とし、本丁商店街では軽トラ市を開催します。備中神楽を模した小
物やステッカー、絵付け体験、神楽どら焼き、ストラップ、備中牛バーガー、
金太郎あめ、吉備団子、ワッフル、農産品などなど多種多様な商品の販売が
行われます。また、特設ステージでは子供神楽の上演なども楽しめます。

本丁商店街「神楽ロード」において、軽トラック又は軽ワゴン等(軽自動
車であれば可)に商品(全国展開事業開発商品、各事業所商品、農産物、海
産物等)を陳列し販売を行います。軽トラックの荷台や小さな売台の上に
自慢の商品を並べ、対面で商品を販売していきます。車で乗り付け販
売開始し、終了後も簡単に片づけが出来ます。

すべてが自己責任ですが、やっただけの成果もあり、全国各地で行われ
ています。



かわかみふるさと物産まつり

日時／平成25年10月20日(日) 9:40～14:30(小雨決行)
場所／川上マンガ絵ぶた公園周辺

楽しさいっぱいのステージイベントや、秋の味覚満載の
手作り特産品や新鮮野菜、飲食コーナーなど美味しさ盛り沢山!!
皆さんお揃いでお楽しみ下さい。

9:40 開会

児童館リズム体操

10:05～

渡り拍子(三沢拍子連中)

10:30～

各テント紹介

10:50～

渡り拍子

(三沢拍子連中)

12:15～

ダンス

(BOTTLE POP)

12:45～

備中神楽

(川上町備中神楽保存会)

13:30～

14:30 閉会

ビューティーこくぶ
ものまねライブ

11:30～



川上地区イベント

備中ふるさとまつり

日時／平成25年10月13日(日) 9:00～
場所／備中やすらぎの里一帯

「食・文化・芸能」を通じて多くのふれあいと交流を目的
に、地域あげての一大イベント。

地域の美味しいもの、秋の収穫期の農産物満載のテント村や中
央ステージではにぎやかに地元の芸能発表などがあり、同時開催の文化祭
では地域住民の手工芸品展示があります。

秋の一日、面白く、楽しく、お腹いっぱいになり備中町へ来てえよう。



備中地区イベント

共通商品券「クローバー券」の利用と販売促進を!
加盟店募集中!

商品券発行の目的は、地区内の消費拡大です。祝い
事やお返し「内祝い」、各種イベントでの「賞品」、「お歳
暮やお中元」など幅広くご利用いただけます。

商品券を購入された方、賞品などで商品券を頂いた
方は「有効期限」を確認し期限内にご利用下さい。売上
アップのためには、是非加盟店ご加入下さい。

復興特別所得税等のあらまし

うっかりしていませんか? “25年1月1日から源泉所得税の率が変わっています!”
会社の役員報酬、従業員の給与賞与、また外交員や税理士さんの報酬を払う時の税率
が1月から変わっています。

東日本大震災の復興のため「復興特別所得税」が加算されました。

期 間

平成25年1月1日～平成49年12月31日までの25年間

内 容

復興特別所得税2.1%を加算して、報酬の場合は10.21%です。

※給料として引く場合は、必ず「25年分源泉徴収税額表」をご覧ください。

※従業員さんに扶養控除申告書の提出をしてもらってない場合88,000円未満でも
3.063%税金を預かり納付する義務が事業者にあります。



“空き家・空き店舗等活用” 情報提供のお願い

商工会では、定住促進・新規開業を推進し、地
域の活性化を図ることを目的としてエリア内の
再利用可能な空き家・空き店舗等の調査を実施
しています。

空き店舗を利用して開業したい方、また空き
家・空き店舗等の情報をお持ちの方から、次のよ
うな物件の情報提供を随時お待ちしております。

備北商工会エリアの空き家、空き店舗、
空き工場、空き倉庫、空き地等の希望者、新
規開業希望者。

新規開業希望者が
利用可能で、賃貸又は
売買可能な物件。



高梁市定住促進助成金が
受けられます。

- ・宅地を購入し新築する場合
- ・住宅を新築する場合
- ・中古住宅の改修費用等

編集
後記

爽やかな秋空、そして美味しいものが出回る季節です。
各地域での祭りでは、その土地の特産品、そこではよく食べられてい
ても我が家にすれば珍しいと思う物があつたり、祭りの時しか見れない
催しものがあつたりします。各地域へ出向くことで、必ず新しい発見があ
ることでしょう。あなたなら、どんな発見があるのでしょうか。(M・M)